

平成28年度 社会福祉法人熊本市社会福祉事業団職員採用試験 (施設運営管理者) 要項

平成28年12月19日

1. 目的

施設経営経験者を幅広く募集・確保し、今後の法人運営を発展的・安定的なものとするよう社会福祉法人熊本市社会福祉事業団職員採用試験（施設運営管理経験者）を実施するもの。

2. 書類選考及び試験の日程・合格発表

	日 時	試験会場	合格発表
書類選考			平成29年1月31日（火）頃迄に、受験者全員に郵送で通知します。
面接試験	平成29年2月5日（日） 9:30～ 開始 （面接実施指定時刻前に集合して下さい。指定時刻については別途ご連絡致します。）	法人本部 2階会議室 熊本市南区平成1-16-18 TEL 096-273-7506	平成29年2月10日（金） 午前10時 発表方法 ①当法人ホームページに (http://ksfj.hinokuni-net.jp) 内定者の受験番号を掲載します。 ②受験者全員に、書面にて採否を通知します。

3. 募集日程

- ◎公示期間 平成28年12月19日（月）から平成29年1月13日（金）まで
- ◎公示場所 ホームページ上で公示
ハローワーク熊本へ求人登録
熊日求人日曜版

【採用試験に関する問い合わせ先】

〒860-0833 熊本市南区平成1丁目16番18号
 電 話 096-273-7506
 FAX 096-312-0336
 URL <http://ksfj.hinokuni-net.jp>
 社会福祉法人熊本市社会福祉事業団
 総務企画課 原田、甲斐

4. 募集職種、採用予定人員等

募集職種	採用予定人員	採用後の職務内容
施設運営管理者	2名	各種介護サービス施設における管理者としての施設運営業務

5. 受験資格

前項の職種について次の要件を満たす方が受験できます。

■介護サービス施設等での管理者（マネジメント）経験者

ただし、次のいずれかに該当する方は受験できません。

- 成年後見制度における成年被後見人又は被保佐人
- 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 熊本市社会福祉事業団職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない者
- 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

① 勤務先：能力、職務経験等を考慮した上で各事業所に配属となります。

② 採用予定日：平成29年 4月1日採用予定

6. 試験内容

試験の種目		試験内容
書類選考	履歴書 職務経歴書 小論文	法人が求める人物としての経験と資質を有しているかを書類上判断させていただきます。
面接試験	個別面接	主として人物・識見等についての個別口述試験を行います。 (1名につき60分程度)

7. 受付期間及び受験申込み方法等

(1) 受付期間

平成28年12月19日（月）から平成29年1月13日（金）まで。

※本部への持ち込みによる受付時間は、月曜日から金曜日（祝日を除く）の8時30分～17時15分となっております。

※郵送による受付は、1月13日（金）必着のものに限ります。

(2) 資料開示

法人ホームページ (<http://ksfj.hinokuni-net.jp>) より開示致しております。

(3) 提出書類

■応募時

- ①履歴書(顔写真(3ヶ月以内に撮影した無帽、正面向き)を貼付のこと)
- ②職務経歴書(職務の具体的な内容・スキル等を記載して下さい)
- ③小論文 課題「施設責任者としての経営戦略と実践について」
字数1,200字以内
※原稿用紙は、法人ホームページよりプリントアウトして下さい。

■面接合格者

- ① 有資格者については、資格証明書の写し。
- ② 最終学歴学校の卒業証明書若しくは卒業証書の写し。

(4) 提出先

〒860-0833 熊本市南区平成1丁目16番18号
社会福祉法人 熊本市社会福祉事業団
法人本部 総務係

(5) その他

提出された書類は、採用試験の目的以外には使用致しません。
また、可否に関わらずお預かりしました書類はご返却致しませんので
ご了承の程お願い致します。

8. 雇用条件等

- ① 採用予定日：平成29年 4月1日採用予定
- ② 勤務先：能力、職務経験等を考慮した上で各事業所に配属となります。
- ③ 初任給：「熊本市社会福祉事業団職員給与規程」に基づき、学歴、職歴、年齢等を勘案して決定します。

■ 年収：(モデルケース)

500万円/45歳 デイサービス管理者

560万円/50歳 養護老人ホーム管理者

■ 諸手当：管理職手当、扶養手当、住居手当、通勤手当、宿直手当等

賞与：当法人規定による(平成28年度実績 3.6月)

昇給：年1回

社会保険：雇用、労災、健康保険、厚生年金及び退職金制度あり

休日：4週8休

※詳細は、当法人給与規程によります。